

## 「介護報酬に関する意見（意見公募）」

3、介護事業サービス関係者 登録ホームヘルパー

小椋久子

### 意見内容

私は1.1年前から社会福祉法人 京都福祉サービス協会（ヘルパー数2,700人 利用者7,000人）の登録ヘルパーとして、業務に従事しておりますが、介護保険導入後の家事援助の報酬について矛盾を感じ納得のいかない思いをしております。まずは、実際に行った事例を4つあげます。

#### 1、糖尿病の持病がある男性

ほとんど外食に頼る肉中心の食生活で、入退院を繰り返していた。まずは利用者に渡されていた病院の栄養士の献立を参考に、時には指導を仰ぎながら我慢させない配慮もしながらの調理を心がけた。結果、糖尿病の数値が徐々に下がり入院することが無くなった。

#### 2、相次ぐ身内の不幸が原因で鬱傾向があり通院加療中の女性

元気な頃はお洒落で外出好きだったのが「何をしてもおっくうで楽しくない」そんな状況で入る。常用の物の洗濯に加えてお洒落着の洗濯に着手。次は汚れていた窓拭き、網戸でありながら向こうが見えないほど汚れていたのを洗ったことにより部屋が明るくなり、ヘルパーとの会話も徐々にできるようになった。通院の帰りに食材を、時には花まで買って来るようになり、友人宅に遊びに行くようにもなって鬱状態が改善された。

#### 3、金銭感覚に乏しい男性

月末近くなると食材を買うお金も無くなる。1カ月に必要な食費分の金額を決め、財布を別にして金銭出納帳を作り利用者に管理を任せた。食費以外の物に使われるのではと予測し心配していたが、其のよう事も無く買い物調理出来るようになった。

#### 4、若くして脳梗塞で半身マヒになった女性

調理の援助に入るが、してほしい事を最小限の言葉で表現するだけで、気に入らないと怒鳴りつける。何故なのか？考え迷った揚げ句の結論は、身体が動かないもどかしさを私にぶつけておられるのだろうと、理解して利用者の気持ちをしっかりと受け止めてあげる事でした。日を追って笑顔も見せてくれ会話もできるようになり、夫と車椅子で外出するまでになった。

これはほんの一部の事例ですが、ただ単に家事の代行するだけでなく、利用者の状況に応じての自立支援目的もあり、施設などでは規約に従っての援助であり生活ですが、在宅ではそれぞれ異なった状況の利用者に望ましい柔軟な援助を行っています。介護、家事ともに同じ太さの柱であると理解しております。したがって調理、洗濯、買い物、掃除とただ援助するだけでなく、それぞれの援助の中にもそれにとどまらないとても大きなものが潜んでいる家事援助を、もっと高く評価して戴きたい。

私の所属する事業所では介護、家事同一賃金ですが、他の事業所は介護、家事ではかなりの差が有ると聞き及んでいます。何故なら・・・家事援助の報酬単価が低いからだ。それでは在宅に不可欠な援助を行っているのに家事業務を依頼されたヘルパーは納得出来ません。家事援助の報酬単価を上げて貰う際には低所得の利用者に利用料が跳ね返る事の無いように配慮しながらもせめて複合型の報酬額まで上げて戴きたい。多額の収入が有る人も、低所得者も同じ保険料、利用料では公平とは言えないのでは・・・。高収入のある利用者が、措置制度の時は最高額の利用料だったのに介護保険下では家事の利用料が安いとのことと家族同居なのに訪問回数が増えた。これも納得のいかない事である。

# 介護報酬に関する意見 小長谷 康子 オバセ ナコ

## 介護事業サービス関係者 (京都福祉サービス協会 木川VIR)

ケース事例。高齢女性、買物とリネン、それぞれ指定の店で買物、又その量の多いとこの上だ。バイクがゴミの下後方のトランク、足もと、ハンドルの外側。これは表として、精神的にツライ事がある。利用者も指定の品物店に品質面での不満までヘルパーの責任かのゴトくおこる。言はせぬわけには、依頼のゴトを罵る。ヘルパーの批判だけでなく、すす。「おれおれいね じいさん」女の亭主の顔がまたい」等々、言はせぬわけには、彼女である。私が決断し、言はせぬわけに正しく説明をしい。おれおれいね。このケース精神的にかなり悪い。定率援助で低く評価されているのである。

高齢者生活上の介護は、大切な援助です。しかし介護以上に在宅生活を送っている人にとって家事は介護と優先して大切な援助であると思う。自分で調理が出来る人で買物が困難な場合、ヘルパーが代わります。食材料が送らなければ自分で調理出来る。調理が出来ると自立への意欲が湧く。一つの意欲が又意欲を誘う。社会的孤独に陥らぬ高齢者にとって、意欲が生じると精神衛生上も、有意義な事である。この点から考えると、代わりの買物と言った、大切な意味を持つ買物となる。介護保険制度は、高齢者の入院が了らぬ限り医療財政が圧迫され、これを是正する為に、在宅生活を推奨すべく考えられた苦肉の政策だと理解している。その後の事、入院加療後退院し在宅生活をする高齢者には介護も必要だがそれ以上にヘルパーが持つ家事援助の役割は必要不可欠である。介護者家事と同様に大切な援助であるにもかかわらず、家事援助が低く評価されているのが納得できない。同様に評価されているのが妥当であると考え

【意見公募様式】(A4版 タテ、1枚以内)

冒頭に「介護報酬に関する意見(意見公募)」と記載

○氏名又は名称・代表者の氏名

柏木三津子

○個人の場合:

※上記には、以下のいずれかを選んで記入して下さい。

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 介護サービス利用者本人         | 2. 利用者の家族 |
| ③ 介護事業サービス関係者 (訪問介護事業) | 4. その他    |

○団体の場合: 事業又は活動の内容

○意見内容

1. 三類型の一本化
2. 介護報酬の3つ。
3. 利用者負担金、保険料の軽減、又は低所得者への税金を財源とした助成

(注)

- ・上記事項は分科会にて公表いたします。ただし、氏名が匿名のものや、介護報酬に関する意見が記載されていないものは、公表いたしません。
  - ・上記事項を記載した用紙とは別に、
    - 住所
    - 電話番号
    - 連絡者の氏名
- の3事項を記載した用紙を提出して下さい。これら3事項は、分科会での公表はいたしません。

## 「介護報酬に関する意見（意見公募）」

加藤 孝

### 3. 介護事業サービス関係者（ホームヘルパー）

現在は身体介護、複合型、家事援助にわかれています。複合型に統一してもらいたいです。

理由は、家事援助で活動しているときに、利用者の体調の変化によってトイレに行きたいが、一人では無理なので連れて行ってほしいと頼まれても出来ないのです。

利用者宅に何人ものヘルパーが活動していると、頼めるヘルパーと頼めないヘルパーの見分けが利用者出来るでしょうか？

利用者、家族はどのヘルパーさんに頼んでもやってもらえることによつて、安心と信頼されると思います。

又、ヘルパーは1級・2級・3級とありますが、これらの理由より3級は廃止してください。身体介護と家事援助の報酬単価に大きな差があるのは何故でしょうか？

入浴・通院介助は決まった事の繰り返しですが、料理はその日の利用者の体調によつて、買物から料理の仕方を考えねばなりません。

利用者は言われます。「入浴や着替えは毎日しなくても死なないが、食べる物がないとどのようになる」と話されます。

事業所によつて、ヘルパーの賃金が時間単位で違います。

最低賃金を決めて下さい。

ヘルパーの仕事で生活が出来るようにお願いします。

## 介護報酬に関する意見（意見公募）

氏名

神 まゆみ

個人の場合

1. 介護サービス利用者本人                      2. 利用者の家族  
③ 介護事業サービス関係者（ヘルパー）      4. その他

意見内容

家事援助は、身体介護よりも、大変な事も多いのに、安いのはおかしいです。利用者は、掃除屋さんを、安い料金を頼んだかのように、思っている人が多いです。生きていくための最低限のお掃除を、いいと思うのに、大掃除もするがのように、掃除の指示を出します。料理にしても、ヘルパーを、料理人と思ってるような人も多いです。味つけにしても、細かく言う利用者もいます。ヘルパーにまかせるべきだと思う。ヘルパーを、昔のお手伝いさんと、まちがって、利用している人が多いのには、腹が立ちます。

(注)

- ・上記事項は分科会にて公表いたします。ただし、氏名が匿名のものや、介護報酬に関する意見が記載されていないものは、公表いたしません。
- ・上記事項を記載した用紙とは別に、住所、電話番号、連絡者の氏名の3事項を記載した用紙を提出して下さい。これら3事項は、分科会での公表はいたしません。